

運輸安全マネジメントに係る情報の公開

(貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条第8項に基づく、輸送の安全にかかわる情報)

1. 輸送の安全に関する方針(2026年度)

- (1)安全衛生方針
- 我々は、高い安全意識をもって「安全を全てに優先させる！」安全とコンプライアンスを文化とし、全ての業務の安全性の向上に努め、物流業務全般の安全を確保してCSR(企業の社会的責任)を保全する。
- (2)物流品質方針
- ルール遵守とヒューマンエラーの防止により、各自の仕事の質を高め『顧客の満足と信頼』を得る『高品質の物流業務』を経済的、安定的に供給する。
- (3)重点施策
- 重点取組項目は以下の通りとする。
- ① 安全最優先意識の醸成、安全組織文化の形成

② マネジメントシステム、規則基準の整備

③ コンプライアンス、ルール遵守意識形成

④ 安全人材の育成

2. 輸送の安全に関する目標及び該当目標の達成状況

2025年度の目標及び結果（2025年1月1日～12月31日）				
項目	目標件数	2025年度実績	達成状況	
労働災害	ゼロ	3	未達成	休業・不休業災害
交通事故	ゼロ	1	未達成	第一当事者の死傷事故
品質事故	ゼロ	0	達成	社内基準「R4の事故」

2026年度の目標（2026年1月1日～12月31日）		
項目	目標件数	
労働災害	ゼロ	休業・不休業災害
交通事故	ゼロ	第一当事者の死傷事故
品質事故	ゼロ	社内基準「R4の事故」

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2025年度の自動車事故報告書提出件数

14 件

グループ会社別件数

一宮運輸（株）	11
イチミヤ物流サービス（株）	1
関東イチミヤ物流サービス（株）	2
伊予商運（株）	0
合計	14

事故種類別件数

転覆・転落	1
死傷	1
健康起因	3
車両故障	9
合計	14

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
- 安全管理規程実施要綱「運輸安全マネジメント組織図」によります。
運輸安全マネジメント組織図 > [リンク](#)(シート「安マネ組織図へリンク」)

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ①講じた処置
- 春と秋の全国交通安全運動期間中、地域の協会等と連携し交通事故ゼロ運動を実施
デジタコ、ドラレコを搭載し安全管理等の強化を実施
- ②講じようとする措置
- 運転者の健康管理充実「始業点呼時の体温及び血圧の測定義務付け」
SASスクリーニング検査の導入
脳ドックの受診励行

6. 事故、災害に関する報告体制

安全管理規程実施要綱「事故・災害等連絡体制図」によります。
事故・災害等連絡体制図 > [リンク\(従前HPと同じリンク\)](#)

7. 輸送の安全に関する重点施策

2026年度 安全衛生・物流品質・環境保全の重点取り組み

(1)安全品質最優先意識醸成によるリスク管理の強化

- ① 安全品質最優先意識の醸成・経営職(ライン管理者)の意識啓蒙強化
 - ・相互啓発的な規律ある職場文化の形成
- ② 事故発生防止の強化
 - ・事故解析の充実と再発防止対策の強化・効果的な水平展開の実施

(2)マネジメントレベルの向上

- ① マネジメントシステムの整備と適切な実行
 - ・規則、基準の整備・監査員レベルの向上・監査の有効化、高度化

(3)ルール遵守とコンプライアンス意識の高い職場の形成

- ① 法令・規範等遵守の推進
 - ・コンプライアンス教育充実と遵守意識醸成・確実な改正法令周知と規程改定

(4)人材活性化と育成

- ① 人が活きる職場の形成
 - ・管理社員マネジメントレベル向上・職場内教育充実とコミュニケーション活性化

8. 輸送の安全に関する教育及び研修計画と実施

2025年度は、以下の重点方針に基づき年間活動計画を実施しました。

- ①安全品質最優先によるリスク管理の強化
- ②法令、社内ルールの例外なき遵守の強化
- ③マネジメントシステムの効果的活用の強化
- ④物流グループ、協力会社の活動支援の強化
- ⑤教育・訓練、小集団活動による一人ひとりの戦力化強化

引きつづき、2026年度も取り組んでまいります。

2026年度 年間活動行事計画

	実施項目	実施予定	推進主体
コンプライアンス	コンプライアンス委員会 事故審議会	2月 6、11月	コンプライアンス委員会 安全品質推進本部
マネジメントレビュー	運輸安全マネジメント ISO	1月 1月	安全品質推進本部 認証部門
諸会合	安全担当者会議 主管者安全会議 物流グループ安全会議 安全衛生委員会 職場会(乗務員会・エコミーティング等) 小集団活動地区発表会 小集団活動全国発表大会	毎月(1/M) 1月、7月 毎月(1/M) 毎月(1/M) 毎月(1/M) 12月～1月 2月	安全品質推進本部 安全品質推進本部 安全品質推進本部 各部門 各部署 各所安全担当 安全品質推進本部
監査	定期監査 特別監査 臨時監査 AEO監査	別途計画 特別指導部門都度 都度計画 別途計画	各所安全担当 安全品質推進本部 安全品質推進本部 安全品質推進本部
点検・パトロール	幹部パトロール 緊急資機材用具点検	毎月(1/M) 毎月(1/M)	各部門 管理部署
健康診断	定期健康診断 特殊健康診断 生活習慣病予防検診	1/Y(一部2/Y) 2/Y 1/Y	各部門 各部門 各部門
訓練・教育	フォークリフト安全運転研修 省燃費安全運転研修	別途計画 別途計画	各部門 各部門
	春の全国火災予防運動 春の全国交通安全運動	3月1日～3月7日 4月6日～4月15日	

全国共通	全国安全週間	7月1日～7月7日	6月準備月間
	電気使用安全月間	8月1日～8月31日	
	秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日	
	全国労働衛生週間	10月1日～10月7日	9月準備月間
	品質月間	11月1日～11月30日	
	秋の全国火災予防運動	11月9日～11月15日	
	年末年始無災害運動	12月1日～1月15日	
セーフティ21	安全宣言の日	7月29日	各部門

9. 輸送の安全に関する内部監査結果並びにそれを踏まえた措置内容

内部監査は、年度計画をたて安全品質推進本部及び支社支店の安全品質部門が監査を実施しました。その結果、事業運営に「不適合」事項はありませんでした。今後も「運輸安全マネジメント体制」の継続的改善による輸送の安全確保に努めてまいります。

10. 安全管理規定、安全統括管理者

・輸送安全管理規定 > [リンク](#)(シート「輸送安全管理規程」へリンク※従前と同じ)

・安全統括管理者

松本 歓喜(取締役常務執行役員) 令和4年4月30日選任

11. 輸送の安全に関わる情報公開 (行政処分状況等)

・運輸安全マネジメント評価の実績(平成28年2月18日実施)

一宮運輸(株)は、運輸安全マネジメントの取り組みについて第3回評価を受けました。調査の結果、ガイドライン全般にわたり、一定の評価を頂きましたが、当社といたしましては、より一層社内管理体制の強化に取り組み、全社員が一丸となって安全性をより高めるためPDCAを回して安全マネジメントシステムの更なる充実を図って参ります。

・行政処分

2026年1月 貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項に基づき「文書警告」を受けました。
本処分を厳粛に受け止め、運行管理を適正に実施し、輸送の安全確保の徹底に努めてまいります。